

平成21年度「川に学ぶ」活動助成事業の募集について

財団法人 リバーフロント整備センターでは、平成11年度から、「川に学ぶ」社会の実現のための市民団体等の方々の活動を支援するため、「川に学ぶ」活動助成事業を実施しており、平成19年度までに延べ378団体の皆さまにご活用いただいております。

本助成事業につきましては、毎年応募件数も多く、ご好評をいただいていることから、平成21年度も引き続き実施することといたしました。

つきましては、数多くの皆さまからのご応募をお待ちしております。

1. 趣 旨

河川・海岸等の水辺空間に関して、市民の方々の関心を高め、「川に学ぶ」社会の実現を促進するため、市民団体等が河川・海岸等の水辺で行う自然体験や環境教育等の活動等に対し、その費用を助成するものです。

2. 助成対象

市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動を対象とします。

3. 助成対象活動

下記に該当する活動に対し、助成を行います。

- (1) 河川・海岸等の水辺や、水辺に関わる地域をフィールドとして行う自然体験や環境教育等の活動。
- (2) 河川・海岸等に関係するセミナーやスクールの実施、情報の提供、水辺を活かしたまちづくりに資する検討・啓発等の諸活動。

■ 河川清掃のみを目的とした活動等は対象となりませんので、ご注意ください。

※過去に助成対象となった活動がホームページ (<http://www.rfc.or.jp/>) で御覧いただけます。

4. 助成対象期間

平成21年4月21日～平成22年1月31日

5. 助成金額等

(1) 助成金額

1つの活動につき10万円を上限とします。

[1活動/1団体]

(2) 助成対象費目

上記活動に必要な器具・材料の購入費(賃料を含む)、講師謝金等とします。

■ 活動団体のスタッフ人件費や参加者の飲食費、集合場所までの交通費等は助成対象費目となりません。これらの費目が、ひとつでも助成希望費目に含まれている場合、対象となりませんのでご注意ください。

(3) 助成件数

30件程度

6. 申請方法等

(1) 申請書の提出方法

申請書の提出方法は、郵送と電子メールの2つの方法があります。提出方法により、申請書の様式が異なりますのでご注意ください。

申請方法等に関する詳しい内容は、ホームページ (<http://www.rfc.or.jp/>) の募集要領をご覧ください。

また、申請書の様式も、当ホームページからダウンロードしてください。

(2) 募集期間

平成21年4月20日(月)まで(必着、FAX不可)

7. 助成の決定

当センター内に設置する選定委員会において、書類選考を行い決定します。

結果は、平成21年6月中旬(予定)に申請者全員に文書にて通知します。

8. 助成を受ける団体の義務

助成を受ける団体は、以下の事項を実施することを義務とします。

- ① 活動を実施するにあたって「川に学ぶ」活動助成を受けている旨を明示すること。
- ② 助成対象となった活動完了後、所定の様式(実施報告書、アンケート用紙等)に必要な事項を記入し、書類を提出すること。

9. 申請書の提出及びお問い合わせ先

「川に学ぶ」活動助成事業事務局

財団法人 リバーフロント整備センター

研究第一部

〒102-0082

東京都千代田区一番町8番地 一番町FSビル

TEL: 03-3265-7121 FAX: 03-3265-7456

e-mail: manabu-h21@rfc.or.jp